人とまち　「きずな」でつなぐ　元気な平生

広報 ひらお

平成26(2014)年
4月号
No.1224

主な内容

2－5　平成26年度平生町の予算
6－7　ひらおファンクラブ紹介
11　町長室の窓
13－15　まちの話題
20－21　情報伝言板

第39回平生少年剣道大会
【3月9日／町体育館】

◇発行：平生町役場　〒742-1195　山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の1　☎0820（56）7111＜総務課＞
●ホームページ　【パソコン版】http://www.town.hirao.lg.jp/
【携帯電話版】http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/index.html
（右の２次元バーコードを読み取り機能のついた携帯電話で読み取ることによりアクセスできます。）
● E-mail　hirao1@town.hirao.lg.jp

～「協働」で 未来を拓(ひら)く まちづくり～

平成 26 年度 平生町の 予算

一般会計歳入歳出総額 49 億 3,100 万円

平成26年度は「第四次平生町総合計画」の前期基本計画の４年目にあたり、目指すべき将来像であります、【人とまち「きずな」でつなぐ　元気な平生】の着実な実現に向け、計画の具現化を積極的に進めていきます。町民の皆様と協働で、明るく住みよいまちづくりを目指しながら、第五次行政改革大綱実施計画の着実な実践により、より一層の経費削減に努め、町民のニーズを的確に反映した効率的・効果的な予算編成を行いました。

そこで、平成26年度の予算編成テーマを【「協働」で 未来を拓く まちづくり】と定め、次の５つの実践テーマによる予算としました。

①参加と協働のまちづくり
②住み良さを実感できるまちづくり
③子どもたちの未来を育むまちづくり
④地域資源を生かしたまちづくり
⑤健全な財政で未来を拓くまちづくり

一般会計歳入

※（　）内は構成比

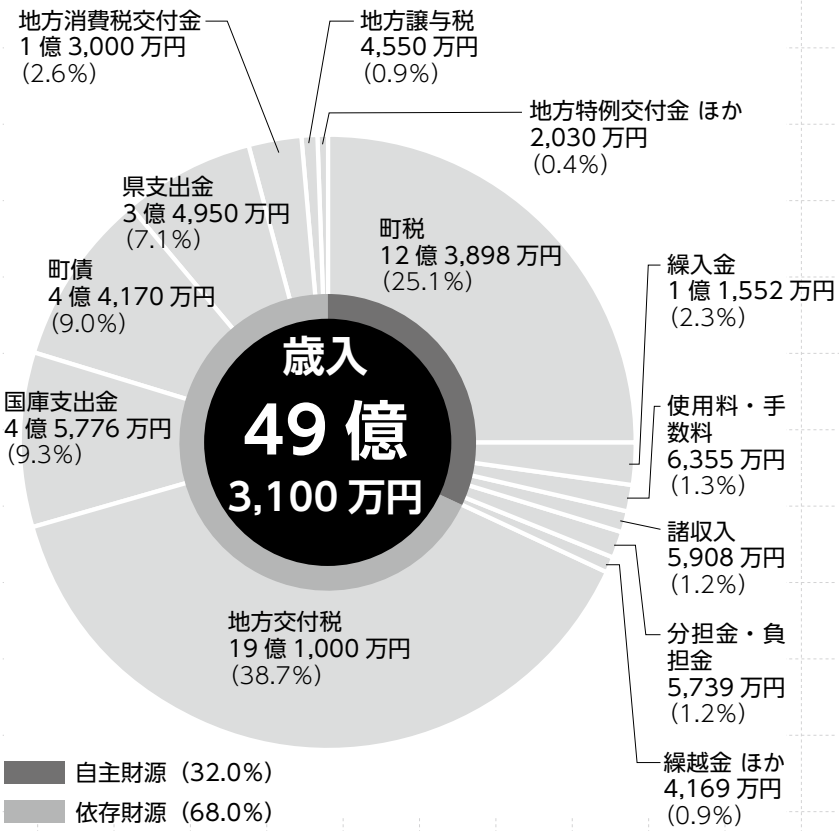

会計区分		平成 26 年度当初予算額	平成 25 年度当初予算額	増減額	増減率
一般会計		49 億 3,100 万円	48 億 7,520 万円	5,580 万円	1.1%
特別会計		43 億　43 万円	40 億 6,742 万円	2 億 3,300 万円	5.7%
内訳	国民健康保険事業	19 億 3,022 万円	17 億 2,417 万円	2 億　605 万円	12.0%
	簡易水道事業	0 円	460 万円	△ 460 万円	皆減
	下水道事業	7 億 5,094 万円	7 億 1,901 万円	3,192 万円	4.4%
	水産廃棄物処理事業	8 万円	8 万円	0 円	0.0%
	漁業集落環境整備事業	9,337 万円	9,068 万円	269 万円	3.0%
	介護認定審査会事業	2,764 万円	2,706 万円	57 万円	2.1%
	介護保険事業	12 億 4,916 万円	12 億 3,925 万円	991 万円	0.8%
	後期高齢者医療事業	2 億 2,092 万円	2 億　286 万円	1,806 万円	8.9%
	飲料水供給施設事業	2,806 万円	5,968 万円	△ 3,161 万円	△ 53.0%
計		92 億 3,143 万円	89 億 4,262 万円	2 億 8,880 万円	3.2%

一般会計の主な特徴

一般会計予算額は49億３１００万円で前年度と比較して５５８０万円（１・１％）増加しています。歳入の町税全体では、法人町民税やたばこ税などが減少する見込みで、１９８６万２千円（１・６％）の減少となっています。

地方交付税については、国の平成26年度予算が16兆８８５５億円と、対前年度比で１・０％減少していますが、平生町では、基準財政需要額の増加要因などを勘案し、前年度予算対比で、１７００万円程度の増加を見込んでおります。

このように、町税などの自主財源が減少していることから、年々増加する財政需要に対処するため、当初予算において、財政基金から１億１５５２万７千円繰入れることとしています。

特別会計の主な特徴

特別会計については、国民健康保険事業勘定特別会計や後期高齢者医療特別会計における医療給付費の増加などにより、特別会計全体の予算規模は大幅に増加しており、前年度当初予算対比で２億３３００万８千円（５・７％）の増加となっています。

一般会計、特別会計全体では、92億３１４３万７千円となり、前年度対比で２億８８８０万８千円（３・２％）の増加となっています。

一般会計歳出

※（　）内は構成比

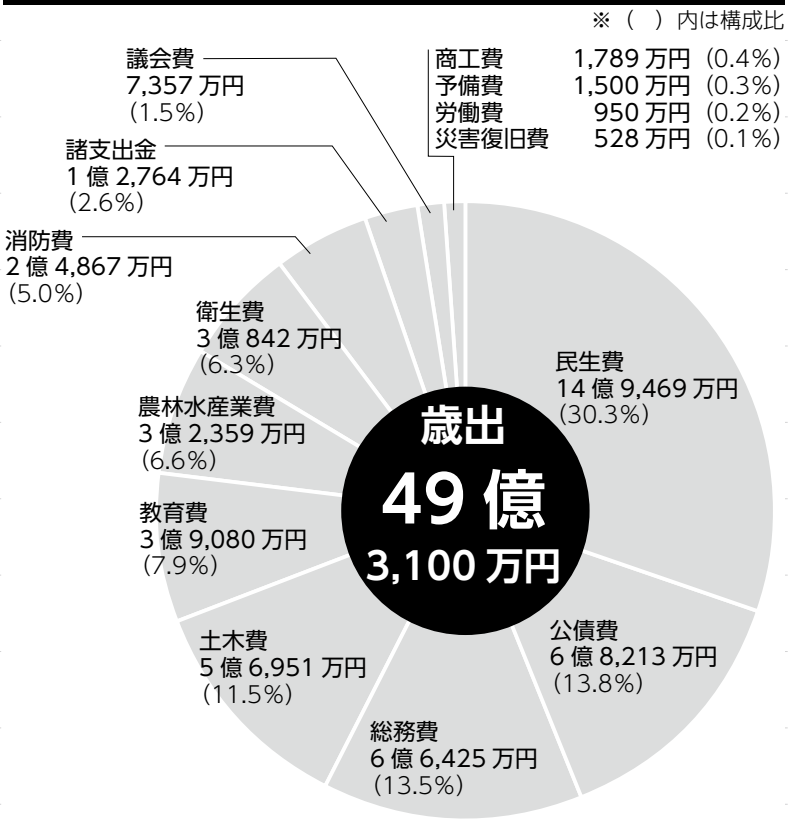

主な建設事業

事業名	金額
単独土地改良事業	700万円
農免農道整備事業	1,333万円
漁港海岸保全事業	1億800万円
単独町道改良事業	3,000万円
単独河川改修事業	1,500万円
排水機場改修事業	1,248万円
平生港港湾整備事業	200万円
単独下水路改修事業	260万円
町営住宅改修事業	205万円
小学校整備事業	1,020万円
中学校整備事業	2,069万円
公民館整備事業	1,473万円
図書館整備事業	90万円
下水道整備事業	1億9,680万円
簡易水道統合整備事業	1,594万円

各費目の主な用途

【民生費】高齢者や子育てなどの福祉サービス
【総務費】住民登録や庁舎の維持管理、防犯対策、選挙など
【公債費】借り入れた町債の返済
【土木費】道路、公園、河川の整備など
【教育費】学校教育、生涯学習、スポーツの振興など
【衛生費】健康増進、疾病予防、環境対策など
【農林水産業費】農業、畜産業、水産業などの振興
【消防費】火災、救急、防災対策など
【議会費】議会運営
【商工費】産業政策、商工業、観光振興など
【労働費】勤労者支援など

注）記事内の金額は１万円未満を切り捨てたものです。そのため、各図表における構成比の内訳と合計などが一致しないことがあります。

平成 26 年度予算　重点施策

1 参加と協働のまちづくり

●参加と協働のまちづくり事業

昨年度策定した「平生町協働推進プラン」に基づき、町内各地域において、コミュニティ協議会の設立に向けた支援をはじめ、まちづくりリーダーの人材育成講座の開催や住民から提案された事業に対して助成を行い、誰もがふるさと平生に誇りと愛着を持ち、心豊かに暮らすことのできる元気なまちを実現していきます。

●集会所建設等事業補助金

昨年度に引き続き、自治会集会所施設の新築、改築や修繕に要する経費の一部を助成します。本年度は拡充事業として、自治会内に存在する空き家を有効活用し、集会所などとするための改修費用の一部を助成します。

●フラワーベルト整備事業

県道伊保庄平生線（ひらお特産品センター前～山口銀行前）沿いや町内４カ所（高須、熊川、八海、田布路木）の花壇に年２回植栽を行い、まちを訪れる人に「うるおい」と「やすらぎ」を与え、町のイメージアップを図ります。

2 住み良さを実感できるまちづくり

●防災行政無線整備事業（デジタル波への更新）

平成 21 年度から、防災情報を住民に迅速・確実に伝える防災行政無線を年次的に更新しています。従来のアナログ波からデジタル波へ更新し、孤立する可能性の高い避難所と役場との相互通信手段を確保し、防災情報の連絡体制を整備していきます。本年度は、10 箇所の子局（屋外スピーカー）の更新を計画しています。

●橋梁調査・補強設計、道路舗装詳細調査設計

昨年度までに行った長寿命化修繕計画等を基に、老朽化や劣化度が著しい橋梁（きょうりょう）および舗装（長寿命化修繕計画等にて選定）について、維持保全・改修を目的とした詳細な調査・設計を行います。

●臨時福祉給付金事業

４月から消費税率が８％に引き上げられることに伴い、所得の低い方々への負担の影響を考慮し、暫定的・臨時的な措置として、給付金を支給します。

●耐震対策緊急促進事業補助金

耐震改修促進法の改正（平成 25 年 11 月 25 日施行）に伴い、病院、店舗、旅館などの不特定多数の人が利用する建築物などのうち大規模なもの（要緊急安全確認大規模建築物）に対して、耐震診断に係る費用を補助します。

●公民館施設耐震化事業

安全安心な社会教育施設の整備の推進を図るため、中央公民館と佐賀公民館については、昨年度までに実施した耐震診断の結果を受けて、耐震補強の実施設計を行います。

3 子どもたちの未来を育むまちづくり

●新設保育園の開園

町立平生保育園と町立宇佐木保育園の統廃合に伴い、民間「ひらお保育園」（社会福祉法人うちうみ会運営）が旧町立平生保育園施設を利用して開園しました。現在建設中の新園舎完成後は、多機能型保育園として保育運営や保育サービスの充実に向けて取り組んでいきます。

●子育て世帯臨時特例給付金事業

４月から消費税率が８％に引き上げられることに伴い、子育て世帯への影響を緩和し、消費の下支えを図るため、臨時的な措置として給付金を支給します。

●学校司書の配置

知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力等の育成を重視する学習指導要領により、学校図書館の機能向上が必要となっています。また、このことは「第二次平生町子ども読書活動推進計画」（平成 25 ～ 32 年度）においても位置づけられています。そのため、図書の整備だけではなく児童生徒と本をつなぐ役割を果たす専任の「学校司書」を２名配置し、学校図書館の充実を図ります。

●小中学校施設耐震化事業

学校施設は、児童生徒などの学習・生活の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たします。そのため、耐震化による安全性の確保が必要であり、平生小学校の第２校舎特別教室棟および平生中学校の特別教室・管理教室棟の耐震補強のための実施設計を行います。これにより、耐震化を要する学校施設の実施設計は全て終了することになります。

---

4 地域資源を生かしたまちづくり

●ひらおファンクラブ事業

本年度から、名称を“親しみやすく”“読みやすく”するために、「平生ファン倶楽部」から変更しました。また、入会資格の要件を緩和し、誰でも入会できて、気軽に交流できる場へと更に発展させることで、より一層の「ひらおファン」（会員）を開拓し、平生町の活性化に努めます。

●「ひらお産業まつり」補助

第３回ひらお産業まつり開催に向け企画・立案を担う実行委員会への補助を行います。まつりの内容については、実行委員会で町内の産業間の連携や活性化が図れるように各関係機関と調整・協議をしていきます。

●有害鳥獣対策事業

年々増加する有害鳥獣による農作物の被害を防止し、農家の生産意欲の衰退を防ぎ、営農活動が継続できるよう「平生町鳥獣被害防止計画」に基づいて、積極的な捕獲を実施するための支援を行うとともに、捕獲従事者の意欲の向上および捕獲体制の強化を進めます。

●伝承の土づくり推進事業補助金

「土づくり」を基本とした「こだわり栽培」を多くの農業者に普及拡大し、安心安全な「こだわり栽培農産物」を地元消費者に提供し地産地消を進めます。また、特産品センター独自の栽培ガイドラインに基づいた栽培方法の指導体制の確立と新規就農者、定年後農業就農後継者などの参画農業者の普及拡大の支援を行います。

---

5 健全な財政で未来を拓くまちづくり

●健全な行財政基盤確立に向けた取り組み

財政健全化を目指して、「第五次平生町行政改革大綱」（平成 22 ～ 26 年度）に基づき、経費削減や起債の抑制等により財政指標の改善に努めます。毎年度、実施計画に沿って取組状況を把握し、計画期間内での課題の解決に向けて改革を進めていきます。

●自主財源の安定的な確保

町税等の課税および納税について、課税客体を的確に把握するとともに納税意識の高揚と税制度の啓発を推進します。効率的な税務運営を図り、公平・適正な賦課徴収に努めるとともに、法令に基づく厳正な滞納整理を行うなど積極的な収入確保に努めます。

会員になったら…（つづき）

（２）郵送による情報提供サービスを受けられます（基本的に有料、町外在住者限定）

① 毎月第２金曜日発送の定期便（有料、町外在住者限定）

月100円で、町広報紙や各種イベント情報などを毎月郵送します。
町外にお住いのご親戚や、友人、知人の方がいらっしゃいましたら、ぜひ、ご紹介ください。

② 郵送サービス定期便お試し制度（無料、町外在住者限定）

お一人様、一回に限り、①の定期便1か月分を送料無料でお届けします。
①の定期便をご親戚などにご紹介される際に、この「お試し制度」をご利用ください。

③ ふるさとだより制度（無料、平生出身町外在住19歳～22歳の若者限定(※)）

「ふるさと平生」を離れて暮らす19歳～22歳まで(※)の若者に、離れていても「ふるさと平生」をいつも身近に感じてもらえるよう、広報紙などを定期的に送料無料でお届けします。
（※　今年度中に19歳になる人もOK）

＊「ひらおファンクラブ」会員であることを肩書きとして利用できるほか、「ひらおファンクラブ」のロゴマークを使用できます。

「ひらおファンクラブ」会員であることを肩書きとして利用できるほか、下記の「ひらおファンクラブ」のロゴマークを使用することができます。ご使用の場合は、事前に下記の「ひらおファンクラブ事務局」までご連絡をお願いいたします。

キャラクター＆ロゴマークのご紹介♪

《キャラクター》

旧平生ファン倶楽部のPR用パンフで「地元にカエル(帰る)」として誕生。当初はリアルなカエルでしたが、町長の「もっと可愛いカエルに」の一声で、H26年4月から「ひらおにカエル」として可愛らしく生まれ変わりました！

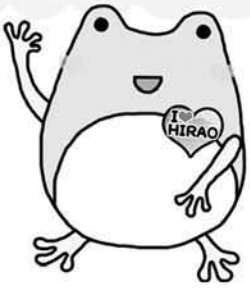

ひらおにカエル

《ロゴマーク》

ＦＢページのプロフィール写真として誕生。H26年4月から、字体を変えて親しみやすい感じにリニューアルしました！

I HIRAO

＊＊＊ プロフィール ＊＊＊

「ひらおにカエル」という新種のカエル

- 名　　前：ひらおくん
- 生年月日：2014年4月1日
- 性　　別：オス
- 出 身 地：平生町内某所の池
- 特　　技：プラス思考
- チャームポイント：まぁるいおなか

お申し込み・お問い合わせ先
ひらおファンクラブ事務局
〒742-1195
山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の1
平生町役場 総合政策課 内
TEL：0820-56-7120　FAX：0820-56-7121
E-mail：seisaku1@town.hirao.lg.jp

2014年4月から

平生町大好きな人集合ヽ(*^▽^*)ノ

平生ファン倶楽部 は

『ひらおファンクラブ』

になりました！

自然と歴史、笑顔あふれるまち『平生町』
そんなまち『平生町』のファンになって、
『平生町』を元気にし、いっしょに盛り上げ
ていきませんか？

先月号でご紹介した「平生ファン倶楽部」。このたび、より幅広い年代の人に親しんでいただけるよう、会の名称やサービス内容などをリニューアルしましたのでご紹介いたします。

ひらおファンクラブって何？

「平生町大好きな人（ファン）」を増やし、「平生町」の「いいところ」を発信し、交流することで、「平生町」を元気にすることを目指す会です。あなたも、「平生町大好き！」を宣言して、入会しませんか？

どんな人が会員になれるの？

「平生町」が好きであれば、会員になれます。
（企業・団体など、個人以外でもOK！！）

どうやって会員になるの？

所定の入会申込書(※)を右ページ下「お申込み・お問い合わせ先」までご提出ください（FAX、電子メール、電話可）。また、「ひらおファンクラブフェイスブックページ」にアクセスし、ページ右上の「いいね！」ボタンを押して会員になることもできます。くわしくは、右ページ下「お申込み・お問い合わせ先」まで。

※ 入会申込書は、平生町公式ホームページにアクセス → 画面左端の下記バナーをクリック →「ひらおファンクラブのページ」でダウンロードできます。平生町役場、各公民館にも備えています。

平生町公式ホームページ → http://www.town.hirao.lg.jp/

QRコード

ひらおファンクラブのページへのバナー

入会にお金はかかるの？

会員登録、年会費は無料です。
（一部、有料で受けられるサービスもあります。）

会員になったら…

＊ 「平生町」のホットな情報をチェックして「平生通（つう）」になろう！

＊ 「平生町」のいいところを、どんどん発信しよう！！

（1）インターネット等を利用した情報共有・情報発信

① フェイスブックページ（無料）

「ひらおファンクラブ」のフェイスブックページを開設し、様々な情報を発信しています。会員のみなさんからの投稿もお待ちしています！！（※）

閲覧者や会員からのコメントも増えてきて、楽しく交流しています。ぜひ、お友達やお知り合いにもご紹介ください！

下記のアドレスにアクセスして、ご覧ください。

https://www.facebook.com/hiraofanclub

（※誰でも閲覧できますが、投稿するにはフェイスブックのアカウント登録が必要です。）

自助・共助で減災の実現を目指して「地域防災計画」の見直し

町では、近年の豪雨災害や東日本大震災を教訓として地震・津波に関する災害対策の強化を図るため、3月18日に平生町防災会議を開催し、「平生町地域防災計画」の見直しを行いました。

町では、近年の豪雨災害や東日本大震災を教訓に、災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることから、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を基本方針として、「平生町地域防災計画」の見直しを図りました。

見直しを行った主な内容は、左記のとおりです。

見直しを行った主な内容

①減災を目的とした「自助・共助」の推進

②住民への防災知識の普及
～７日分の食料・飲料水の備蓄を推奨～

③男女共同の防災体制づくり

④自主防災組織および防災士の育成

⑤防災メールなどの新たな情報伝達手段の活用

この計画は、災害対策基本法に基づき、平生町防災会議が定める計画であり、住民の生命と身体、財産を災害から守ることを目的とし、防災関係機関などの事務や業務の大綱、災害の種別に応じた予防、応急、復旧に関する基本的な対策を明確にするものです。

町では、この計画に基づき、防災に関する応援協定の締結や、自主防災組織の育成など、地域と協働した防災対策を推進していきます。

▲平生町防災会議の様子：町長をはじめ国、県、警察、消防、電気・電話などのライフライン関係者、自主防災組織の代表者などで構成されています。

第四次平生町総合計画

「実施計画書」を公表しています

町では、平成23年度からスタートした第四次平生町総合計画における具体的な取り組み状況をまとめた「実施計画書」を毎年度策定し公表しています。

平成26年度における「実施計画書」を次のとおり作成し、公開しますのでお知らせします。

公開期間　４月18日㈮～

掲載内容　平成26年度から28年度までの３カ年の主な取り組みとなる事務事業（各種サービスなど）を、総合計画の体系に合わせた形で掲載

設置場所　役場本庁（正面入口）、各公民館、図書館　※町ホームページ（http://www.town.hirao.lg.jp/）からもご覧いただけます。

■問合せ先
町役場総合政策課　☎（５６）７１２０

町役場の組織機構の一部が変わりました

４月１日から、町役場の組織機構が一部変更となります。

総務課の地域活動推進班については、名称を変更するとともに、協働のまちづくりに向けた推進体制を強化します。建設課の管理班および徴収班については、名称の変更および業務の再編を行い、業務の円滑化を図るものです。

	【変更前】		【変更後】
総務課	地域活動推進班	⇒	まちづくり推進班 【主な業務】協働のまちづくり、自治会、男女共同参画の推進、行政相談に関すること
建設課	管理班	⇒	施設管理班 【主な業務】道路、河川、町営住宅、都市公園、樋門などの維持管理に関すること
	徴収班	⇒	業務調整班 【主な業務】工事の入札および契約に関すること／町営住宅使用料、下水道受益者負担金に関すること

下水道の区域が拡大します

■問合せ先　町役場建設課　☎（56）7118

４月１日から次の区域について、下水道の供用を開始することをお知らせします。これに伴い、新たな供用開始区域の人は、４月１日以降、排水設備を設置することにより下水道を使うことができます。

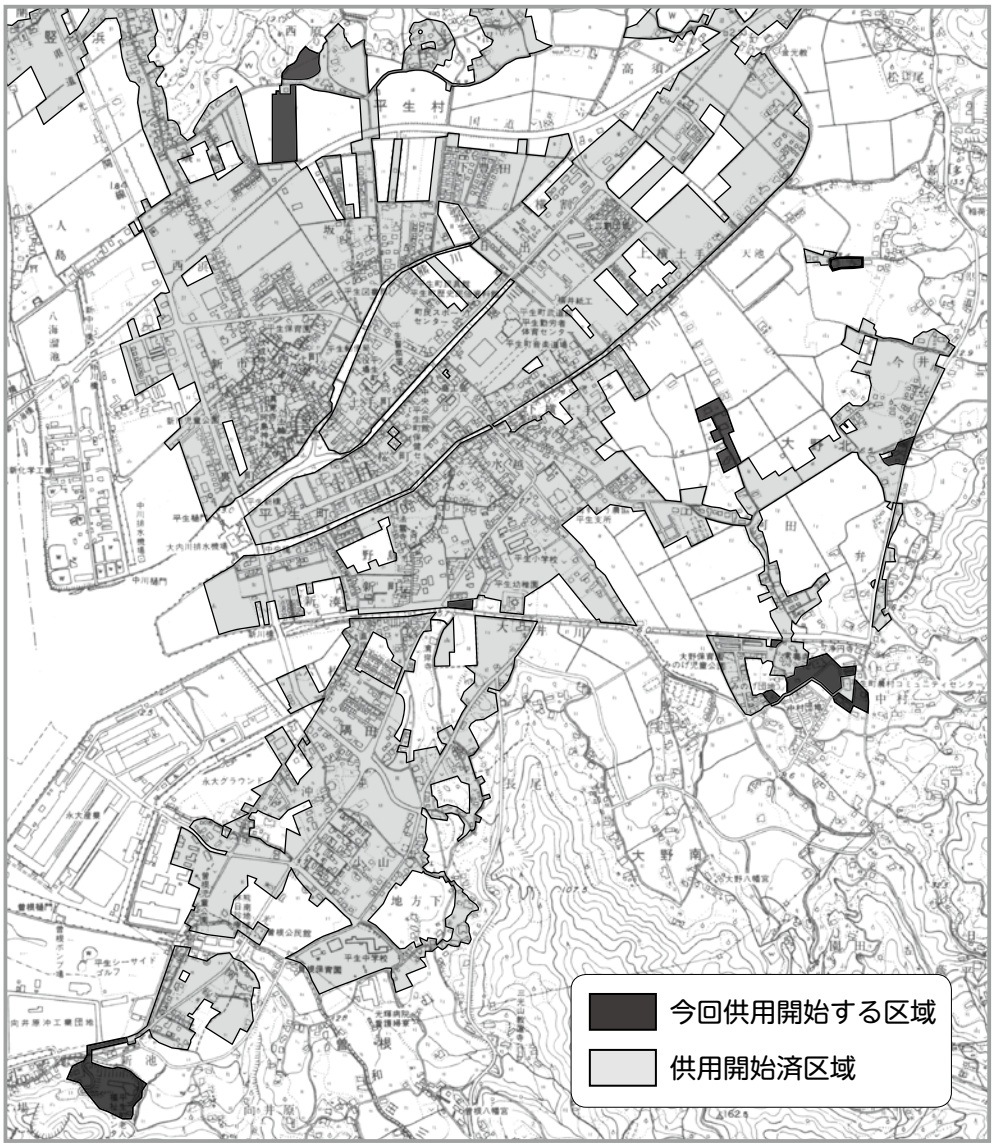

排水設備の設置について

下水道を使用するには、排水設備（公共マスまでの宅地内の排水管やマスなど）を設置する必要があります。

また、くみ取り便所は水洗便所に改造し、浄化槽による水洗便所は浄化槽を廃止して、下水道につながなくてはなりません。

これらは、**下水道が使用できる区域になった日から３年以内**に行っていただくことになります。

なお、これらの工事は平生町排水設備指定工事店に依頼して行ってください。

また、くみ取り便所の水洗化や浄化槽の廃止などの排水設備工事を対象とした「改造資金の融資あっせん制度」を設けています。融資を受けたい場合は、工事を依頼する際に指定工事店に伝えてください。

受益者負担金について

下水道は道路や公園などと違い、限られた区域内の人しか利用できないため、その整備費用を税金だけでまかなうことは、税負担の公平を欠くことになります。

そこで、公共下水道事業によって利益を受ける人（受益者）に、費用の一部を負担していただくことになります。

◎負担金は一度限り

負担金は、供用開始区域内の人にかかりますが、毎年賦課されるのではなく、一度限りのものです。

◎申告制について

負担金は、間違いなく運用するために申告制になっています。対象となる人には申告書を送付しますので、内容を確認のうえ期限までに申告してください。

◎受益者・金額・納付方法

区域内すべての土地が対象となりますが、地目や利用状況により徴収猶予や減免の措置があります。

負担金額は１㎡あたり400円で、土地の面積を乗じた金額となります。

負担金の納付については、５年間の分納で１年を４期に分けて計20回で納めていただきます（一括納付もできます）。また、第１期の納期は７月末日となります。

人権コラム

つながりぬくもり No.40

「礼に始まり礼に終わる」

平生町人権教育推進協議会
（事務局：町教育委員会）

少し遅くなりましたが、ソチオリンピックから感じたことをお届けします。

史上最多の87の国、地域から参加したソチ冬季オリンピックも、盛会のうちに閉幕しました。４年に１度の世界中が注目する大会で、自国の期待を背負う重圧感と戦いながら懸命に競技する選手たちの姿に、深く感動しました。選手の皆さんに「ありがとう」「お疲れ様でした」と伝えたい思いです。

ここで、男子フィギュアスケートで見事に金メダルを獲得した羽生結弦選手のことで、人権というものを考えてみたいと思います。

彼が、競技場のリンクに入る時、出る時の姿です。深々と頭を下げ、その姿は演技の場であるリンクに対して、自分を受け入れる神聖な場所であるかのように、感謝の気持ちを表していると思えてなりません。まさに「礼に始まり礼に終わる」の姿だと思います。毎年甲子園で行われる高校野球で、グラウンドに出入りする際にチーム全員が帽子をとって、一礼する姿も同じ気持ちの表し方であり、美しいものです。

また、演技のあとでの一流アスリートの発言の素晴らしさも特筆すべきものがありました。今、若者世代のコミュニケーション能力の不足が課題であると言われていますが、そんなことはみじんも感じさせないコメントが続いたのが、嬉しくてなりません。

例えば高梨選手のコメントに、「先輩たちが築いてきた歴史、その場に立たせてもらっていることに感謝したい」とありました。

言い換えれば、周囲の人たちの思いやりの中に自分があるとすれば、取り巻くすべてに感謝したい、ということだと思います。それは人権尊重の上での原点と思われます。

今回のテーマ、「礼に始まり礼に終わる」は、武道でのことわざとして伝わるものですが、その中で人権尊重の原点を私たちに教えてくれているのではないでしょうか。

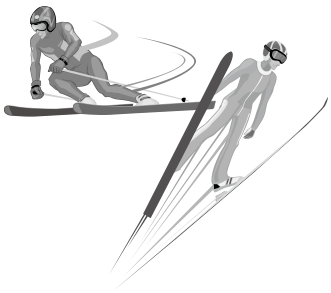

一人ひとりが主役のまち“平生”

協働のまちづくり ㉖

■問合せ先 町役場総務課 まちづくり推進班 ☎（56）7111

Thema 「第５回大野の未来をひらく懇談会」

コミュニティ協議会の設立準備委員会スタート！

３月に開催された「第５回大野の未来をひらく懇談会」において、地域を代表する組織「コミュニティ協議会」の設立を目的とした、設立準備委員会がスタートしました。また、参加者一人ひとりから“大野でこんなことができたらいいね”“こんな大野にしたいね”という夢を語っていただきました。その内容の一部を次のとおり紹介します。

● ● ● 大野でできたら“いいね” ● ● ●

◆若い人が仕事の合間に帰ってきて、**心が回復**できるような大野にしたいと思います。

◇**お年寄り**を大切にし、いい気持ちでお年寄りが暮らせるまちをつくれたらと思います。

◆お年寄りのために**便利屋的**に頼みごとを聞いてあげられるような組織ができればいいなと思います。

◇**イノシシ**が多くいるので、みんなの協力を得て加工・販売ができれば盛り上がるのではないかと思います。

◆**子ども**を出産したら一人50万円もらえるなどのメリットができれば定住も増えると思います。また、大野に老人ホームをつくってもらいたいと思います。

◇**空き家**がどんどん増えてきているので、これを活用。

◆セイタカアワダチソウの風景が、**桜の咲く風景**に変わればいいなと思います。

◇公民館に行けば誰かと話ができ、**楽しい時間**が過ごせるようにできればよいと思います。

◆若者に**夢や希望**を持たすような地域振興策を皆が考え、大野に見習えと言われるようにしたい。

◇子どもたちに**昔の遊び**を教えることができればと思います。また、川をきれいにして**ホタル**を飛ばして自然豊かな大野にしていければと思います。

◆困っている人を見たら助け、困っていたら助けてもらえるそんな**大きな家族**のような大野であってほしいと思います。

◇大野のみなさんが行事をする人、支える人、応援する人という３つの**役割**のいずれかに参加することで、地域の活性化につながるのではないかと思います。

町長室の窓

No.142

春は、３月定例議会に各学校の卒業式や入学式、そして人事異動や年度替わりの行事等、私にとっても多忙な毎日ですが、気持ちを新たに新年度を踏み出しました。

今年度は特に、〝協働のまちづくり〟を具体的に実践していくため、推進体制の整備や各種助成制度を創設し、積極的に取り組んで参りますので、皆さんのご協力をよろしくお願いします。

ところで、新年度のスタートとともに消費税が５％から８％へと引き上げられました。これに伴い、財務省は１円の出番が多くなるとみて、４年ぶりに１円玉の製造を再開しました。すでに３月末までに２千５百万枚を用意し、今年度中に１億６千万枚を造る計画とのこと。

〝１円玉〟

日頃は小銭入れの中で厄介者扱いされ、肩身の狭い思いをしている気の毒な１円玉。最近は、電子マネーの急速な普及で需要も減り、おまけに製造コストも約２円かかるとあって、収集家向けの貨幣セット以外は製造を中止していたそうです。それが今回の消費税率のアップで久々に脚光を浴び、存在感を増しているのです。

ただ、今どき「１円で買えるものは？」と尋ねられても思い浮かぶのは１円切手くらいのもの…。それでも買い物には欠かせない硬貨です。レジの前で１円足りなくて困った経験は誰にもあるはずです。たかが１円、されど１円！　伸びゆく日本を象徴する〝若木〟がデザインされた直径２㎝、重さ１ｇのアルミ貨の〝重み〟を考える好機なのでしょう。

そう言えば25年前、日本で初めて消費税３％が導入された頃、『一円玉の旅がらす』という歌がヒットしました。

♪「一円玉の旅がらす～（略）
一円だって　恋もしたけりゃ
夢もある　ああ出世街道
どこへゆく」と、私の友人の荒木とよひささんの作詞でした。

あれ以来、時代の波に翻弄（ほんろう）されながら人から人へ、長い旅をしてきた１円玉。今、再び出番が来て、「俺だって」と三度笠を振り上げ見得を切っていることでしょう。

しかし、この消費税も、またまた来年10月には、今度は端数の出ない10％への再増税が予定されているのです。〝一円玉の旅がらす〟にとって、この先も楽な道中ではなさそうです。果たして、その運命やいかに…!?

山田健一

自治会に加入しましょう！

現在、町内には平生地区（ 71自治会）・大野地区（ 25自治会）・曽根地区（24自治会）・佐賀地区（26自治会）の合計146の自治会、２地区（曽根、佐賀）の自治会連合会があり、役場と連携を図りながら活動されています。

あなたも、自治会活動に参加しましょう！

住みよい地域づくりには、一人ひとりの参加とお互いの協力が大切です。

Q 自治会って何？

A たまたま同じ地域に住むことになった人たちが、相互の親睦を図りながら、環境美化のための草刈、街路灯やゴミステーションの設置・維持管理や、防犯のためのパトロール、親睦行事（花見・もちつき）の開催など、さまざまな活動を行うことで、自分たちの地域を住みよいまちにしていくための自主的な任意の団体です。

Q 加入すると、どんなメリットがあるの？

A 町の広報紙などの行政情報のほかに、自治会や各団体で作成する情報紙やチラシなどが配布・回覧されるので、各種の生活情報や身近なイベント情報が入手できます。また、道路・側溝・街路灯の改善など、日常生活上の環境整備に係る問題などが的確に要望できるので、安全・安心なまちづくりにつなげていくことができます。

Q 自治会に入らないといけないの？

A 自治会への加入は、強制ではありません。しかし、防災・防犯、自治会が管理する街路灯・ゴミステーションの設置など、生活に密着した問題には隣近所や、自治会員相互の助け合いが必要となるので、ぜひ加入してください。

自治会についてご不明な点は、下記までお問い合わせください。
【町役場総務課 まちづくり推進班】
☎（56）7111

町民課の窓口延長サービス
●毎月第２・第４金曜日、町民課の窓口は午後６時30分まで（年末年始、祝日を除く）
●交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本（除籍・原戸籍は除く）
印鑑登録証、印鑑証明書

「平成２５年度自治会アンケート調査」の結果をお知らせします　第２回（全２回）

調査結果　「自由意見」「自治会の課題解決のための取組」についてご紹介します。

自由意見

- ▶ 自治会内で他との自治会の連携が弱いため、連合自治会の早急な結成が望まれている。結成の準備等の指導をお願いしたい。
- ▶ 行政協力員は１年交代ではなく、複数年が望ましいと思う。
- ▶ 休耕田を何とか活性化してほしい。
- ▶ 空き家の増加や後継ぎ問題など、あと 10 年すると自治会全体が原野になる。
- ▶ 高齢集団のため活動ができない。
- ▶ 休耕田が多くなり、有害鳥獣が増えた。
- ▶ 先進地域の事例をいろいろ教えてもらえると参考になると思う。
- ▶ 環境整備、管理が難しくなってきている。
- ▶ 祭りができなくなれば、意識の変化が生じ、他の自治会との合併を模索することになるのではないか。

自治会の課題解決のための取組

- ▶ 高齢化対策として、班の再編成の検討。
- ▶ 自治会を２つの班に分け、会長をその班全体で補佐する。
- ▶ 自治会連合会結成の検討。
- ▶ 他の自治会との交流。

アンケートにご協力いただいた自治会長さんにおかれましては、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

高齢化や空き家・空き地に対するご意見が多く見受けられました。紙面の都合上、全てを掲載することはできませんでしたが、いただいたご意見は、今後の自治会活動の施策に反映するとともに、住民の皆様と連携してまちづくりに取り組んでまいりますので、よろしくお願いします。

まちぐるみで交通安全を!!

■問合せ先
町役場総務課 地域安全班　☎（５６）７１１１

３月に平生町内で、交通死亡事故が発生しました。「交通安全はまず自分から」ということを実践し、交通事故の被害者・加害者にならないために一人ひとりが交通安全を心がけましょう。

春は入学・入園・就職など慌ただしい季節であり、行楽など外出の機会も多くなることから、交通事故の危険性も高まります。交通事故の被害者の多くは、子どもや高齢者です。運転者は子どもや高齢者を見かけたときは、減速し、徐行・一時停止するなど、配慮ある運転を心がけましょう。

また、子どもたちが事故に遭わないよう、大人が交通ルールとマナーを教え、手本を示すことも大切です。歩行者も、交差点や横断歩道で左右の安全確認を怠らないようにし、夜間外出時には明るい色の服装や反射材を身に付けて、運転者の注意を喚起するようにしましょう。

国　民　年　金

「学生納付特例制度」は毎年度申請が必要です

20 歳以上の人は学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、所得が一定以下の学生は、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」を受けることができます。この特例の承認期間は４月～翌年３月で、毎年度申請が必要です。

所得の目安

118 万円＋（扶養親族等の数× 38 万円）

昨年度（平成 25 年度）も特例を受けていた人

在学予定期間が終了していない人には、簡単に申請ができるハガキ形式の申請書を３月末から４月にかけて送付しています。必要事項を記入して返送することで、平成 26 年度の申請ができます。

新規（変更）申請する人

新たに申請される人や、在学される学校などに変更がある人は、年金事務所または町役場町民課で申請をしてください。

【持参物】学生証（コピー可）または在学証明書、印章

申請・問合せ先

徳山年金事務所　☎０８３４（３１）２１５２
町役場町民課 保険年金班　☎（５６）７１１３

まちの話題

叙勲　旭日単光章

元平生町議会議員の梅本正人さんが旭日単光章（高齢者叙勲）を受章され、３月13日に町役場で行われた伝達式において、山田町長から勲章と勲記が伝達されました。

梅本さんは、平生町議会議員として長きにわたり、町政の発展に尽力されました。その間、副議長なども務め、町議会の円滑な運営に貢献されるとともに、町民の住環境向上などに多大な功績を残されています。

ご卒業・ご卒園
おめでとうございます

町内の小・中学校、幼稚園、保育園で卒業式・卒園式が行われ、多くの子どもたちがそれぞれ巣立ちのときを迎えました。また、保育園の統合民営化に伴い、町立平生保育園と町立宇佐木保育園では、最後の卒園式となりました。

平生保育園卒園式（3月25日）

宇佐木保育園卒園式（3月25日）

佐賀小学校卒業式（3月19日）

親子で楽しむ絵本講座

３月５日、12日に「親子で楽しむ絵本講座」が行われ、子育て中のお母さんなど多くの方々が参加しました。

宇佐木コミュニティセンターふれあいの館で行われた５日の講座では横山眞佐子さん、図書館で行われた12日の講座では「平生町おはなし会」のみなさんをそれぞれ講師としてお迎えし、絵本が子どもたちに感情を読み取る力を与えること、また、大人も多くのことを絵本から学べることを参加者に伝えました。

【平生町人権講演会】
ことばの持つ「ちから」

３月９日、町勤労青少年ホームで平生町人権講演会が行われました。

講師は、元ＫＲＹアナウンサーの岡本修二さん。「優しさや命の大切さなどを考える」と題して、詩集やラジオ、テレビなどから多くのことを学べることを伝えるとともに、「優しさはことば遣いから伝わります。ことばの持つ“ちから”を大切にしてください」と、参加者に呼びかけました。

岡本さんは、退職後もボランティアや司会、講師など幅広くご活躍されています。

地域と行政の協働事業がスタート

△運営主体となる佐賀地区まちづくり協議会会長の生本さんに山田町長から移送車両のレプリカキーが贈呈されました。
▽佐賀地区移送サービスの主役！７人乗りのミニバン「おおぼし号」
◁式典終了後の初運行！　関係者のみなさんに見送られ、この日は平生方面に向かっていきました。

佐賀地区移送サービス

３月 11 日、佐賀公民館前駐車場で佐賀地区移送サービス出発式が行われました。

この取り組みは、高齢や障害、けがなどにより車両を運転できずに困っている方々に対して、買い物や通院などの日常生活を支援するために、町が車両を貸し出し、地域において運営をしていく無償運送の移送サービス事業です。この日は、６人の利用者が通院や買い物などのため、運転ボランティアとともに各目的地へと出発しました。

なお、サービスの利用には事前の登録が必要です。利用登録者数は 40 人※、運転ボランティアは 15 人※で、週１回（毎週火曜日の午前中）の運行となっています。

利用条件や登録・申込方法など、詳しくは左記までお問い合わせください。

※３月 11 日現在の人数です。

問合せ先
町役場 佐賀出張所　☎（５８）０２１１
＜運転ボランティアも随時募集しています！＞

平生中央児童館まつり

３月 15 日、第 16 回平生中央児童館まつりが同館および前広場で開催されました。

館内のステージコーナーでは児童クラブの子どもたちがさまざまな発表を披露。また、ステージイベント「バルーンショー」では風船を使ったマジックなどが行われ、子どもも大人も楽しい時間を過ごしていました。

税が無いとどうなるの？

３月 24 日、平生小学校で児童が税について学ぶ「租税教室」が開かれました。

４月１日からの消費税率引き上げを前に、同校５年生児童が税の必要性を学びました。児童たちは、普段は当たり前と思っていた消防、交通、防犯、そして自分たちの通う学校などにも多くの税が使われていることを知り、驚いた様子でした。

▷ケースの中身は１億円分の札束（サンプル）で、重さは本物と同じ10kg。貴重な税の〝重み〟を体感しました。

郷土の歴史を学ぶ

３月 23 日、平生図書館で平生町歴史民俗資料館主催の「歴史講座」が行われました。

平生町域のほとんどが江戸時代から属していた「大野毛利家」。その祖となった「毛利就頼（なりより）」について、吉川資料館学芸員の原田史子さんを講師に迎え、講話をいただきました。参加者は、意外と知らない身近な歴史についての理解を深めました。

全国大会出場選手を紹介します！ ※敬称略

平成 25 年度 全国高等学校選抜等大会

奥村 克也
（田布施農工高等学校２年）

競技　アーチェリー（開催地：静岡県）
・男子個人

新原 瞳
（柳井商工高等学校２年）

競技　少林寺拳法（開催地：香川県）
・女子団体演武の部

辻 瑞貴
（柳井商工高等学校２年）

競技　バドミントン（開催地：長野県）
・女子学校対抗戦
・女子ダブルス

福本 涼香
（柳井商工高等学校２年）

競技　バドミントン（開催地：長野県）
・女子学校対抗戦

村本 遥香
（柳井学園高等学校２年）

競技　フェンシング（開催地：秋田県）
・女子学校対抗戦

戎谷 華夏
（岩国商業高等学校１年）

競技　ソフトテニス（開催地：愛知県）
・女子団体戦

寄贈　山口県トラック協会

小学校新入児童に黄色い雨傘
中学校新入生徒に自転車用テールランプ

㈳山口県トラック協会柳井支部（藤谷拾人支部長）から、小学校の新入児童に黄色い雨傘（100 本）、平生中学校の新入生徒に自転車用の発光式テールランプ（103 個）が寄贈されました。

△贈呈式（３月 18 日／中央公民館）　藤谷支部長から米村校長（平生小学校）に目録が手渡されました。

寄贈　平生ライオンズクラブ

幼・保育園新入園児に交通安全ワッペン
小学校新入児童にものさし

平生ライオンズクラブ（吉富哲雄代表）から、小学校の新入児童にものさし（100 個）、幼稚園・保育園の新入園児に鈴付きの交通安全ワッペン（54 個）が寄贈されました。

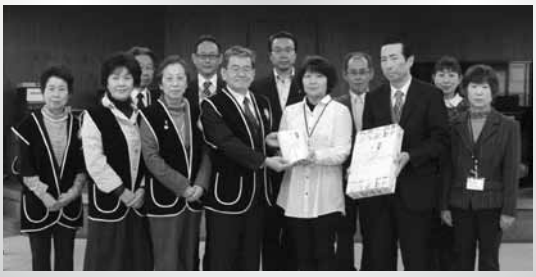

△贈呈式（３月 18 日／中央公民館）　吉富代表から池岡園長（平生幼稚園）に寄贈品が手渡されました。

スポーツ大会結果

平生町少年剣道大会（３月９日／町体育館）

【個人戦】※敬称略

◆小学高学年男子の部　準優勝　加藤 輝也

◆小学低学年男子の部　第３位　山﨑 諒太

平成26年度平生町がん検診の日程表を４月第４金曜日に全世帯に配布します。ぜひお申込みください。

こんにちは保健師です　No.634

自分でできる！がん予防
～がんを防ぐための新12か条～

がんは、日本人の死因の第1位です。そして、生涯の内でがんにかかる人は2人に1人となっていますから、他人事ではありません。一方で、医学の進歩により予防できるがんや治療できるがんも増えてきています。

このような状況の中、がん研究振興財団は、現時点で科学的根拠に基づいた日本人のためのがん予防法「がんを防ぐための新12か条」を提案しました。これらの項目は、がんだけでなく脳血管疾患や心臓病、糖尿病など他の生活習慣病予防にも有効です。

あなたも、生活習慣をチェックして、できることから始めてみませんか？

がんを防ぐための新12か条

1条　たばこは吸わない
2条　他人のたばこの煙をできるだけ避ける
3条　お酒はほどほどに
4条　バランスのとれた食生活を
5条　塩辛い食品は控えめに
6条　野菜や果物は豊富に
7条　適度に運動
8条　適切な体重維持
9条　ウイルスや細菌の感染予防と治療
10条　定期的ながん検診を
11条　身体の異常に気がついたら、すぐに受診を
12条　正しいがん情報でがんを知ることから

【参考】財団法人　がん研究振興財団

おすすめメニュー　伝えたいわが家の毎日おやつ

レシピコンテストの入賞作品をご紹介します

伝えていきたいで賞

『外郎』　藤田 朱美さん

電子レンジで簡単にできます。
赤ちゃんからお年寄りまで召し上がれます。

《材　料》　耐熱容器1個分

A	小麦粉	80ｇ	（Ａの分量は小麦粉＋はったい粉で100ｇにする。好みに合わせても大丈夫）
	はったい粉	20ｇ	
砂糖		80ｇ	
水		300cc	

《作り方》

① A(小麦粉とはったい粉)と砂糖を混ぜ合わせる。
② ①に水を少しずつ入れ混ぜる。
② 耐熱皿(平皿)にこしながら入れる。
④ ラップをかけ電子レンジ（500W）で8分加熱する。
⑤ 加熱後ラップをはずし冷ます。

ご参加お待ちしています！
シニア男子クッキング講座

概ね65歳以上の男性を対象にした、食生活や料理の基本をマスターできる講座です。本年度の第1回は5月14日㈬の予定です。みんなでたのしく作っておいしく食べましょう。詳しくは保健センターまでお問い合わせください。

■問合せ先
保健センター☎（５６）７１４１

▲講座の様子（3月12日）
包丁の使い方や盛付けなど、料理づくりを楽しんでいます。この日は、きつねごはん、高野豆腐の利休揚げ、ブロッコリーサラダ、苺のフルールを作りました。

☆毎月19日は「食育の日」です。家族や仲間といっしょに食事を楽しみましょう☆

No.220

生涯学習推進だより

広げよう　みんなの町民憲章

生涯学習推進協議会事務局

平生町生涯学習推進マスコット「マナビット」

「わたくしたち平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。」で始まる平生町民憲章。この「広報ひらお」の最後のページに毎月掲載していますが、他にも町主催の行事などにおいて参加者全員で唱和をしているなど、平生町民ならば誰もが様々な場面、場所で見聞きするフレーズだと思います。

この平生町民憲章は、私たち平生町民の「もっと明るく、豊かで、住みよいまちに」という願いの実現のため、町民としての生活信条を文章化したもので、昭和60年に制定されました。内容は、前文と実践５項目で構成されています。５つの実践項目には、ふるさと平生町を愛し、お互いを尊重し合いながら、住みよい、しあわせなまちづくりに努める町民の具体的な姿が表わされています。全ての項目の語尾が「しよう」ではなくて「ます」となっているのは、町民一人ひとりが「まちづくりの主体者」として取り組む姿勢を表しているからです。

平生町生涯学習推進協議会でも、町民憲章具現化に向けて様々な取組みをしています。町民憲章具現化ポスター・標語の募集もその一つです。毎年、実践５項目の一つをその年度の生涯学習推進のテーマとして掲げ、テーマに沿ったポスターや標語づくりを通して、よりよいまちづくりについて考えていただいています。

そこで、今年も７月のお知らせ版に募集の記事を掲載しますので、多くのみなさんにご応募いただきたいと思います。平成26年度のテーマとなる項目は、「スポーツに親しみ　きまりを守り　健やかなまちをつくります」です。「健やかなまち」をつくっていくために、どのようなことが必要か、共に考え実践していきましょう。入賞作品は、最優秀作品を使ったポスターを町内各所に掲示したり、それぞれの入賞作品を各種会議などの資料の表紙に掲載したりして、啓発活動に活用させていただきます。

△ひらおウォーキング大会

△ファミリースポーツ・レクリエーション大会

まちづくりは一人ひとりが平生町民であることを自覚し、それぞれの生活の中で自分にできることを実践していくことが大切です。本年度も町や地域において、まちづくり・地域づくりの様々な取組みが行われますので、ぜひご参加いただきますようお願いします。一緒にまちづくりを進めていきましょう。

■問合せ先
町教育委員会社会教育課
☎（56）6083

図書館だより

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館　☎（56）2310
【開館時間】午前9時～午後5時15分

ご自宅からインターネットを利用して予約・検索できます♪
http://www.library.town.hirao.lg.jp または 町公式ホームページからアクセス

新着図書の紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

カレイドスコープの箱庭
海堂 尊 著

パリわずらい江戸わずらい
浅田 次郎 著

食べ物を変えれば認知症は防げる
白澤 卓二 著

住まいの修繕とメンテナンス
嶋崎 都志子 著

園児のかわいいおべんとう
阪下 千恵 著

《児童書》

あっ・ほっ
五味 太郎 作

ほうれんそうはないています
長谷川 義史 絵

つかまえた！
鈴木 まもる 作

はなかっぱとひのかっぱ
あきやま ただし さく・え

かあさんのしっぽっぽ
村中 李衣 作

話題の本

『アー・ユー・フリー？』
加島 祥造 著（小学館）

持っているものがなくなったら、次のものを握れるんだから、なくしたらチャンスだ。詩集「求めない」「受け入れる」の著者による、愛と笑いがこぼれる気づきの書。20年以上にわたる講演の記録から、一部を抜粋して編集。

休館日　4月…21日(月)、28日(月)、30日(水／月末整理日)
5月…5日(月)、12日(月)

「こどもの読書週間」４月23日(水)～5月12日(月)

平生図書館では１カ月間「親子で楽しめる絵本」の展示および貸出を行いますのでご利用ください。

お知らせ　**４月から一部雑誌が変更**

「婦人の友」の代わりに「婦人公論」が入りました。どうぞご利用ください。

シリーズ

正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター　電話 083(924)0999

賃貸住宅退去時のトラブル

相談　この春、転勤で賃貸住宅を退去することになりました。契約書には特に記載がなかったのですが、家主から、襖や障子、畳表を張り替えるように言われました。退去時に必ず借主が張り替えなければならないのでしょうか？

アドバイス　経年劣化や通常使用による損耗だけであれば、借主の負担で張り替える必要はありません。

◆◇ワンポイント◇◆

子どもの落書き、タバコのヤニ・臭い、ペットによる傷などは、借主の不注意や手入れ不足、通常の使用を超える使用などにより生じたものと考え、借主の負担となります。

しかし、日照による変色や色落ち、家具の設置跡などの自然に生じた傷みや、通常の使用に伴って生じた傷みであれば、借主の負担で張り替える必要はありません。このような原状回復の一般的な費用負担のあり方については、国土交通省が「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を公表しています。

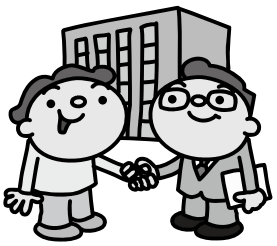

退去時にトラブルにならないよう、契約時には契約内容と照らし合わせてみて、借主が負担すべき範囲についてしっかりと確認しておきましょう。

柳井警察署だより

警察官募集

平成26年度の山口県警察官（A）採用試験が、次のとおり行われます。

区分	警察官（A）　男性・女性
受験資格	昭和56年４月２日以降に生まれた人で、４年制以上の大学を卒業または卒業見込みの人
申込受付期間	【書面申込み】４月18日㈮まで (電子申請は４月11日㈮まで)
第１次試験日	５月11日㈰
第２次試験日	６月７日㈯～19日㈭
最終合格発表	７月中旬

受験案内・受験申込書は、山口県警察本部、県内の警察署、交番・駐在所で受け取ることができます。また、山口県人事委員会事務局のホームページにも受験案内・受験申込書の様式が掲載されているほか、同ページから電子申請により、受験申込みができます。

詳細については、お問い合わせください。
【問合せ先】
警察本部警務課
☎０８３－９３３－０１１０（代表）

【交通安全標語】　お互いに　もてたらいいね　思いやり　（平成26年「交通安全年間スローガン」）

休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

■柳井地域休日夜間応急診療所
柳井市中央１丁目５番３号
☎（２２）９００１（下記診療時間内）

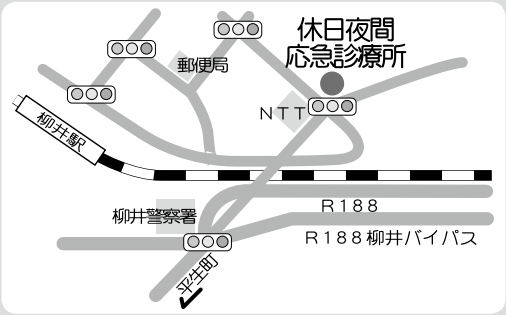

区分	診　療　日	診療時間（受付）
休日昼間	日曜日・祝日 盆（８月１５日） 年末年始 （12月30日～１月３日） ※これらの日の夜間診療はありません	午前９時～１２時 （午前11時30分まで） 午後１時～５時 （午後４時30分まで）
平日夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません	午後７時～１０時 （午後９時30分まで）

人権行政相談 ※相談無料・秘密厳守

次回は 5/12(月)

◆相談日 毎月第２月曜日（休日の場合は翌日）
◆相談員 人権擁護委員、行政相談委員
◆相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談並びに意見や要望などについて

徳山年金事務所による出張相談

相談終了時間が変わりました【午後３時 ⇒ 午後４時】

●相談日時（受付時間）
【日時】偶数月第１木曜日
午前10時～12時（午前11時30分まで）
午後１時～４時（午後３時30分まで）
【場所】平生町商工会

留意事項
○個人情報に関するご相談の場合は、年金手帳（基礎年金番号通知書）、年金証書などの他、相談者本人であることを確認できるもの（運転免許証など）が必要です。
○代理の人が個人情報に関する相談をされる場合は、「委任状」と代理の人の「本人確認ができるもの」が必要です。
○「本人確認」のために提示していただく証明書などは年金事務所へお尋ねください。

■問合せ先
徳山年金事務所 お客様相談室 ☎０８３４(３１)２１５２

柳井健康福祉センター相談日

〔柳井市古開作／☎（２２）３６３１〕

●骨髄バンク登録検査《要予約（前日まで）》
５月14日㈬　９：00～10：00
●Ｂ・Ｃ型肝炎抗体検査《要予約（前日まで）》
５月14日㈬　10：00～10：30
●ＨＴＬＶ－１抗体検査《要予約（前日まで）》
５月14日㈬　10：30～11：00
●発達クリニック《要予約（１週間前まで）》
５月８日㈭　13：00～16：00
●ＨＩＶ抗体検査《要予約（当日まで）》
※当日検査結果がわかります
５月14日㈬　14：00～16：00
●思春期・ストレス相談《要予約（前日まで）》
５月23日㈮　10：00～15：00
●心の健康相談《要予約（１週間前まで）》
５月20日㈫　13：00～14：00

こころの救急電話相談

山口県精神科救急情報センター
☎０８３６(５８)４４５５（24時間対応）
内容：精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

小児救急電話相談

受付時間
毎日 午後７時～11時
☎#8000または☎083(921)2755(携帯電話可)
内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

月間火災・救急発生状況

（２月）資料：柳井地区広域消防組合

	火災			救急
	建物	山林	その他	
管内	2	0	1	293
平生町内	1	0	0	38

月間交通事故発生状況

（２月）資料：柳井警察署

	発生件数		死者（人）	傷者（人）
	人身	物損		
管内	20	136	1	19
平生町内	2	14	0	2

まちの人口

２月28日現在
住民基本台帳記載人口
（　）：前月対比

世帯数	5,635	世帯	（－　９）
人口	12,764	人	（－20）
うち男	6,046	人	（－　１）
女	6,718	人	（－19）

徳山海上保安部から三つのお願い！

徳山海上保安部では、小型船舶乗船者や釣りなどを行う方の安全確保のため、次の三つのお願いを"安全・安心 三本の矢"として呼びかけています。

救命胴衣を「着ちょる」
携帯電話を「持っちょる」
海のもしも118番を「知っちょる」

本件に関するお問い合わせ先
徳山海上保安部警備救難課 0834-31-0110

徳山海上保安部マスコットキャラクター
しーちょるくん

〔ミュージックチャイムの曲名〕　６：00　春の小川　12：00　平生町の歌　17：00　夕やけこやけ

Information

じょうほうでんごんばん 情報伝言板

お知らせ

有害獣防除柵等設置事業による補助金の交付

町では、イノシシやタヌキ、アナグマなどの有害獣による農作物の被害を防止するため、農地への電気柵、フェンスおよびトタン板の設置に対し、補助金を交付します。

●補助対象者
農家（過去にこの事業で補助金交付を受けていない人）

●補助金の額
原材料費の２分の１（１戸あたりの限度額２万円）

※申請には設置位置図や見積書などが必要となります。詳しくはお問い合わせください。

問申町役場経済課 農林振興班
☎（56）7117

試験・募集

山口県職員採用試験

平成26年度山口県職員採用試験が実施されます。

●試験区分
大学卒業程度、社会人経験者等、短大卒業程度、高校卒業程度、保健師、警察官（男性・女性）(A)、警察官（男性・女性）(B)、身体障害者採用選考

※受験資格や申込方法など、詳しくはお問い合わせまたはホームページでご確認ください。

【県人事委員会ホームページ】
http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a33000/shiken/saiyo-joho.html

問申山口県人事委員会事務局
☎083（933）4474

講座・講習

技能向上訓練

◇「第二種電気工事士（筆記対応）」講習（定員30人）

●日時　5月12日㊊～16日㊎、19日㊊～23日㊎　午後6時～9時

●内容　本資格の筆記試験対策講習

●受講資格　本資格取得希望者

●受講料　9000円

●申込締切　4月15日㊋

◇「パソコン基礎」講習（定員18人）

●日時　5月17日㊏、18日㊐、24日㊏　午前9時～午後4時

●内容　ワード、エクセルの基本的な操作方法を習得

●受講資格　ワード、エクセルを初めて操作する人

●受講料　8000円

●申込締切　4月23日㊌

◇「パソコン・Jw-CAD（初級）」講習（定員12人）

●日時　6月7日㊏、8日㊐、14日㊏　午前9時～午後4時

●内容　作図を通して基本的な知識と操作方法を習得

●受講資格　パソコンの基本操作ができる人

●受講料　10000円

●申込締切　5月15日㊍

◇「パソコン・エクセル（基礎）」講習（定員15人）

●日時　6月21日㊏、22日㊐、28日㊏　午前9時～午後4時

●内容　表・グラフ作成の基本や簡単な関数の使用方法を習得

●受講資格　パソコンで文字入力・マウス操作ができる人

●受講料　8000円

●申込締切　5月29日㊍

【共通事項】

●受講資格　在職者などで、現在の職務能力の向上を図りたい人、仕事に必要な新しい技術・知識を身につけたい人

●実施場所　東部高等産業技術学校［周南市］

※内容や申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

問申東部高等産業技術学校
☎0834（28）2233

安全衛生講習会

◇玉掛け技能講習

●日程（場所）

【学科】5月8日㊍、9日㊎（ホテル松原屋）【実技】5月12日㊊～14日㊌の内1日（鋼鈑工業㈱玉鶴工場［下松市］）

●申込期限　4月25日㊎

◇研削といし取替え等業務特別教育

●日程（場所）

【学科・実技】5月10日㊏（東部高等産業技術学校）

●申込期限　4月25日㊎

◇床上操作式クレーン技能講習

●日程（場所）

【学科】5月12日㊊、13日㊋（ホテル松原屋）【実技】5月14日㊌～16日㊎の内1日（東部高等産業技術学校）

●申込期限　4月25日㊎

◇クレーン運転業務特別教育

●日程（場所）

【学科・実技】5月17日㊏、18日㊐（東部高等産業技術学校）

●申込期限　5月9日㊎

◇小型移動式クレーン運転技能講習

●日程（場所）

【学科】5月19日㊊、20日㊋（ホテル松原屋）【実技】5月21日㊌～23日㊎の内1日（東部高等産業技術学校）

●申込期限　5月9日㊎

◇フォークリフト運転技能講習

●日程（場所）

【学科】5月27日㊋（ホテル松原

＜ 以下は広告欄です ＞

広報ひらおでは、広告掲載事業による有料広告を掲載しています。

屋）【実技】５月28日㈬～６月７日㈯の内３日間（鋼鈑工業㈱玉鶴工場［下松市］）
●申込期限　５月16日㈮
問申（一社）山口県労働基準協会下松支部
☎０８３３（４１）３５１０

山口自死遺族の集い クローバー

大切な人を自死で亡くした遺族が、体験や想いを安心して語り合いわかちあう。
●日時　毎月第３土曜日（８・12月を除く）　午後１時30分～３時30分（受付：午後１時～）
●場所　防府総合庁舎（防府市）
●参加費　茶菓子代２００円
※初めて参加される人は、電話でお問い合わせください。
問山口県精神保健福祉センター
☎０８３５（２７）３４８０

相談

憲法週間無料法律相談

●日時　５月19日㈪　午後２時～４時
●場所　シンフォニア岩国
●相談内容　金銭、不動産、家庭関係などの法律上の問題
●相談担当者　山口県弁護士会（岩国地区会）所属の弁護士
問申山口地方裁判所岩国支部
☎０８２７（４１）０１６１

平生町人事異動

《職名　氏名（旧職名）※職名は主査以上》

●異動（４月１日付）

【議会事務局】
局長　河島建（総務課長補佐）▽主査　村井泰行（議会事務局）

【出納室】
会計管理者　高岡浩行（健康福祉課長補佐）

【総務課】
課長　羽山敦紀（議会事務局長）▽課長補佐　金岡泰史（教育委員会社会教育課社会教育班長）▽課長補佐兼まちづくり推進班長　友田隆（総務課地域活動推進班長）▽地域安全班長　伊藤正晴（経済課商工水産班長）▽主査　淵上万理子（総務課）▽平川勝秀（教育委員会社会教育課）

【総合政策課】
課長　藤田衛（建設課長）▽財務班長　加世伸彦（徴収対策室主査）▽賀田秀樹（税務課）

【町民課】
戸籍班長　田村洋子（教育委員会社会教育課）

【税務課】
課長兼徴収対策室長　兼末仁（税務課長補佐兼徴収対策室長補佐）▽課長補佐兼徴収対策室長補佐　吉岡文博（税務課町民税班長）▽町民税班長　隅田紀正（税務課主査）▽水津伸一（熊南総合事務組合）▽田中菖（出納室）

【徴収対策室】
主査　玉井信充（建設課）

【健康福祉課】
課長補佐　横田佳幸（健康福祉課社会福祉班長）▽社会福祉班長　田中昌彦（健康福祉課）▽こども班長　兼弘玲子（町民課戸籍班長）▽西山恵子（平生保育園）▽神代直美（健康福祉課付）

【経済課】
商工水産班長　山本和也（総務課地域安全班長）▽主査　三村直子（経済課）

【建設課】
課長・工事検査員　瀬戸孝博（建設課主幹・工事検査員）▽課長補佐・工事検査員　三宅秀昭（建設課農林漁港班長）▽施設管理班長　岩井浩治（建設課管理班長）▽業務調整班長　金井貴幸（建設課）▽農林漁港班長　南木賢寿（建設課）▽中村武央（教育委員会学校教育課）▽幸谷太平（教育委員会社会教育課）

【佐賀出張所】
中尾玲子（健康福祉課）

【佐賀保育園】
園長　岡本和子（平生保育園主査）▽丁子原路子（宇佐木保育園）▽池内ひろみ（佐賀保育園付）▽村田彩香（平生保育園）▽生本恵美子（平生保育園）

【教育委員会】
教育次長兼学校教育課長　角田光弘（総合政策課長）

【教育委員会学校教育課】
須藤彰子（総務課）▽［平生幼稚園］石黒千景（宇佐木保育園）

【教育委員会社会教育課】
社会教育班長　影畑克記（総合政策課財務班長）▽［曽根公民館］田代祐子（健康福祉課）▽［大野公民館］岩佐善江（町民課）

【熊南総合事務組合】
主査　清水寛次（総合政策課）

●採用（４月１日付）
出納室　上名純子▽総務課　三宅敏彰▽町民課　村竹章吾▽町民課　篠田修一▽健康福祉課　三宅正悟▽健康福祉課　園﨑宏史▽健康福祉課　藤田彩加▽建設課　横山麻芙由▽教育委員会社会教育課［体育館］中村泰樹▽教育委員会社会教育課［勤労青少年ホーム］廣中千遥

●退職（３月31日付）
総務課長　吉賀康宏▽教育委員会教育次長兼学校教育課長　福本達弥▽税務課長兼徴収対策室長　山本俊明▽会計管理者　小島康司▽建設課長補佐　新田信之▽健康福祉課こども班長　田中寿子▽佐賀出張所主査　岡村節子▽教育委員会社会教育課主査　舛田美智子▽宇佐木保育園長　新田貴子▽平生保育園長　清地朱実▽佐賀保育園長　畫田君恵▽健康福祉課　菊本みよ子▽町民課　弘中宏幸

＜以下は広告欄です＞

まちのカレンダー

《4月16日～5月15日》

4月

16 (水)	こころの健康相談･いこいの場（13:30 ／保健センター） 行政協力員会議［大野地区］（19:00 ／大野公民館）
17 (木)	行政協力員会議［曽根地区］（19:00 ／曽根公民館）
18 (金)	ひらお読書会（13:30 ／平生図書館） もの忘れ相談（13:30 ／ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉） 行政協力員会議［佐賀地区］（19:00 ／佐賀公民館）
19 (土)	古文書輪読会（9:45 ／平生図書館） おはなし会（14:00 ／平生図書館）
20 (日)	平生町スポーツ少年団大会（9:00 ／町体育館）
21 (月)	行政協力員会議［平生地区東部地域］ （19:00 ／町役場）
22 (火)	行政協力員会議［平生地区西部地域］ （19:00 ／町役場）
23 (水)	
24 (木)	
25 (金)	離乳食学級（10:00 ／保健センター）
26 (土)	体育館開放日（午前中）
27 (日)	
28 (月)	
29 (火) 昭和の日	ひらおウォーキング大会 （9:00 ／町体育館［9:30 出発］）
30 (水)	

5月

1 (木)	1歳6か月児健診（13:00 ／保健センター）
2 (金)	
3 (土) 憲法記念日	体育館開放日（午前中）
4 (日) みどりの日	
5 (月) こどもの日	
6 (火) 振替休日	
7 (水)	
8 (木)	
9 (金)	
10 (土)	体育館開放日（午前中） 親子料理教室（9:00 ／曽根公民館）
11 (日)	
12 (月)	人権行政相談（10:00 ／中央公民館、13:00 佐賀公民館）
13 (火)	あすなろ会〈介護者家族の会〉（13:00 ／ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉）
14 (水)	おひざにだっこの会（10:30 ／平生図書館） 親しみトーク【町長と語る日】（18:00 ／町役場町長室）
15 (木)	

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

美しいまちをつくります ポスター・標語

※学校名・学年は受賞時（平成25年度）のものです。

標語最優秀作品

笑顔いっぱい花いっぱい
自然あふれる平生町

平生中学校2年　大下　光

ポスター最優秀作品

平生中学校1年　長見　愛音

平生町民憲章

わたくしたち　平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち　平生町民は

1　自然を大切にし　環境をととのえ　美しいまちをつくります
1　スポーツに親しみ　きまりを守り　健やかなまちをつくります
1　思いやりと　感謝の心をもち　温かいまちをつくります
1　勤労をとうとび　活力にみちた　豊かなまちをつくります
1　文化を創造し　若い力を育て　伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

平生町防災メールサービス　登録受付中！

防災情報、気象警報・注意報、安全・安心情報などを配信
※利用料無料、通信費利用者負担

《登録方法》　①PC・携帯にアドレス「e-hirao@xpressmail.jp」を直接入力または右図（ＱＲコード）から読み取り、空メールを送信
②返信される本登録用メールの内容に沿って必要事項を入力し、登録完了

■ご不明な点はお問い合わせください。　町役場総務課地域安全班 ☎（５６）７１１１